

第 2 期志摩市創生総合戦略の改訂について

1 基本的な考え方

現行の第 2 期志摩市創生総合戦略の改訂にあたっては、国の「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和 4 年 12 月版）」に基づき、改訂後の総合戦略の名称は、「デジタル田園都市国家構想実現に向けた第 3 期志摩市創生総合戦略（以下「第 3 期総合戦略」という。）」とし、計画期間は、市の最上位計画である「第 2 次志摩市総合計画・後期基本計画（以下「総合計画」という。）」に終期を合わせ、令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 か年としました。

基本目標については、令和 4 年 12 月に閣議決定された国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の方向性（①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくる）を勘案して 4 つの目標に整理するとともに、具体的な施策の方向性については、令和 4 年 12 月見直しの志摩市人口ビジョンの内容に沿って、社会減対策を中心とした各施策の強化を図ることとしました。

数値目標や重要業績評価指標（K P I）についても、総合計画と第 3 期総合戦略の施策が同じ方向性となるよう、総合計画との整合性を図っています。

2 改訂スケジュール

第 3 期総合戦略の案については、志摩市地方創生審議会において審議した後、11 月中旬に予定されている市議会全員協議会において意見交換を行い、パブリックコメントを経て、年内に改訂する予定です。

時期（予定）	内容	備考
10 月 26 日	第 2 回地方創生審議会	第 3 期総合戦略（案）に係る審議
11 月中旬	市議会全員協議会	第 3 期総合戦略（案）に係る意見交換
11 月下旬～	パブリックコメント	